

6. 困ったときに相談するところ

■ 生活についての相談

1. 葛飾区外国人生活相談

電話：03-5654-8617

日本の生活で困っていること、いろいろな手続きや制度について相談できます。
電話でも相談できます。

【日時】 毎週月曜日 12:30~17:00 (受付は16:30まで)

※月曜日が祝日の時は、火曜日に相談できることがあります。

相談日は「広報かつしか」毎月15日号に書いてあります。

または、電話で確認してください。

【場所】 葛飾区役所区民相談室 本館2階

(葛飾区立石5-13-1)

【言葉】 英語・中国語

【費用】 0円

【予約】 なし

【方法】 面談 (会って相談)・電話・オンライン (Skype、Face Time、Google Duo のビデオ)



【相談できること】

- 住民登録や健康保険・国民年金について
- 保育園・小学校・中学校について
- 結婚・離婚について、家族の問題について
- 税金について ● 生活に困ったときの相談 など

6. 문제가 있을 때 상담하는 곳

■ 생활에 대한 상담

1. 카츠시카구 외국인 생활상담

전화: 03-5654-8617

일본 생활에서 어려운 점, 여러 가지 수속과 제도에 대해 상담할 수 있습니다. 전화로도 상담할 수 있습니다.

【상담일시】 매주 월요일 12:30~17:00(접수는 16:30 까지)

※월요일이 공휴일인 경우, 화요일에 상담할 경우가 있습니다.

상담일은 「홍보 카츠시카」 매월 15일호에 적혀 있습니다.

또는 전화로 확인해 주십시오.

【소재지】 카츠시카 구청 구민상담실(본관 2층)

(카츠시카구 타테이시 5-13-1)

【언어】 영어, 중국어

【비용】 무료

【예약】 없음

【방법】 면담(만나서 상담) · 전화 · 온라인(Skype, Face Time, Google Duo 등의 화상 면담)

【상담 내용 예】

- 주민 등록과 건강보험 · 국민연금에 대해
- 보육원 · 초등학교 · 중학교에 대해
- 결혼 · 이혼에 대한 상담, 가족 문제에 대해
- 세금에 대해
- 생활에 어려움을 겪을 때의 상담

등 먼저 상담해 주십시오.

2. 東京都外国人相談

ことば 言葉	でんわ 電話	そうだんにちじ 相談日時 (しゆくじつ ねんまつねんし 祝日、年末年始のときはやすみ)	じかん 時間
えいご 英語	03-5320-7744	げつ きんようび 月～金曜日	9:30～12:00 13:00～17:00
ちゆうごくご 中国語	03-5320-7766	か きんようび 火・金曜日	
かんこくご 韓国語	03-5320-7700	すいようび 水曜日	

でんわ そうだん
電話で相談できます。あ 会って相談したい人は、い 行く前によやく 予約してください。

【費用】 0円

■ じんけん 人権などの相談

じんけん 人権などについての相談ができます。い 行く前によやく 予約をしてください。

- ① はいぐうしゃ (結婚している相手) などからのぼうりよく (DV) 相談 (※男性は電話相談のみ)

【日時】 げつ もくようび 月・木曜日 10:00～17:00 【予約電話】 03-5698-2211

- ② 女性のためのほうりつそうだん 法律相談

【日時】 かようび 火曜日 13:30～16:30 【予約電話】 03-5698-2211

- ③ なや 悩みごと相談

【日時】 げつ か もく きんようび 月・火・木・金曜日 10:00～17:00、すいようび 水曜日 13:00～20:00

※すいようび 17:00～20:00 はだんせい 男性からのでんわそうだん 電話相談ができます。

- ④ せいじにん 性自認・性的指向に関する相談 (LGBTs相談)

【日時】 げつ まいつき かい 毎月1回 土曜日 【予約電話】 03-5654-8148

- ①～④のかくそうだん 各相談とも

【場所】 ぼしよ だんじよびようどうすいしん 男女平等推進センター (かつしかくたていし 葛飾区立石5-27-1 ウィメンズパル内)

【言葉】 にほんご 日本語のみ 【費用】 0円

【予約受付時間】 よやくうけつけじかん げつ きんようび 月～金曜日 8:30～17:00 (しゆくじつ ねんまつねんし 祝日、年末年始のときはやすみ)

2. 도쿄도 외국인 상담실

언어	전화번호	상담일시 (공휴일, 연말연시 제외)	시간
영어	03-5320-7744	월~금요일	9:30~12:00 13:00~17:00
중국어	03-5320-7766	화·금요일	
한국어	03-5320-7700	수요일	

전화로 상담할 수 있습니다. 만나서 상담하고 싶은 분은 방문하기 전에 예약해 주십시오.

【비용】 0엔

■인권 등의 상담

인권 등에 대해 상담할 수 있습니다. 방문하기 전에 예약해 주십시오.

- ① 배우자(결혼한 상대) 등의 폭력(DV) 상담 (※남성은 전화 상담만)

【일시】 월·목요일 10:00~17:00

【예약 전화】 03-5698-2211

- ② 여성을 위한 법률 상담

【일시】 화요일 13:30~16:30

【예약 전화】 03-5698-2211

- ③ 고민 상담

【예약 전화】 03-5698-2213

【일시】 월·화·목·금요일 10:00~17:00, 수요일 13:00~20:00

※수요일 17:00~20:00는 남성이 전화 상담을 이용할 수 있습니다.

- ④ 성적체성·성적 취향에 관한 상담(LGBTs 상담)

【일시】 매월 1회 토요일

【예약 전화】 03-5654-8148

- ①~④의 각 상담 모두

【장소】 남녀평등추진센터 (카츠시카구 타테이시 5-27-1 위민즈 펄 내)

【언어】 일본어만

【비용】 0엔

【예약 접수 시간】 월~금요일 8:30~17:00(공휴일, 연말연시는 휴무)

1. 葛飾区の法律相談

でんわ
 電話 : 03-5654-8612
 03-5654-8613
 03-5654-8614
 03-5654-8615

りこん かね もんたい べんごし そうだん
 離婚、お金の問題など弁護士に相談できます。

かつしかくやくしよくみんそうだんしつ 葛飾区役所区民相談室	
そうだんにちじ 相談日時	げつ きんようび 月～金曜日 13:00～17:00 ※第2水曜日のみ 13:00～19:20
ばしよ 場所	かつしかくたていし かつしかくやくしよほんかん かい 葛飾区立石5-13-1 葛飾区役所本館2階

【方法】 めんだん あ そうだん でんわ
 面談（会って相談）・電話・オンライン（Skype、Face Time、Google Duo のビデオ）

【言葉】 にほんご
 日本語のみ

【費用】 えん
 0円

【予約】 よやく
 予約をしてください。
 そうだん び しゅうかんまえ よやく
 相談日の2週間前から予約ができます。

2. 弁護士会外国人法律相談

しんじゆくそうごうほうりつそうだん 新宿総合法律相談センター	
そうだんにちじ 相談日時	げつ か きんようび すいようび 月・火・金曜日 13:00～16:00、水曜日 10:00～12:00 ※祝日のときは休み
ばしよ 場所	しんじゆくくか ぶ きちよう とうきょうとけんこう かい 新宿区歌舞伎町2-44-1 東京都健康プラザ ハイジア8階
でんわ 電話	03-5312-5850（日本語で予約してください）

■ 법률 상담

1. 카츠시카구의 법률 상담

전화: 03-5654-8612

03-5654-8613

03-5654-8614

03-5654-8615

이혼, 금전 문제 등 변호사와 상담할 수 있습니다.

카츠시카 구청 구민 상담실	
상담일시	월~금요일 13:00~17:00 ※둘째 수요일만 13:00~19:20
소재지	카츠시카구 타테이시 5-13-1 카츠시카 구청 본관 2층

【방법】면담(만나서 상담) · 전화 · 온라인(Skype, Face Time, Google Duo 등의 화상 면담)

【언어】 일본어만 대응

【비용】 무료

【예약】 예약해 주십시오.

상담일 2 주 전부터 예약할 수 있습니다.

2. 변호사회 외국인 법률 상담

신주쿠 종합법률상담센터	
상담일시	월 · 화 · 금요일 13:00~16:00, 수요일 10:00~12:00 ※공휴일 제외
소재지	신주쿠구 카부키초 2-44-1 도쿄도 건강 플라자 하이피아 8층
전화번호	03-5312-5850(일본어로 예약해 주십시오)

かまたほうりつそうだん 蒲田法律相談センター	
そうだんにちじ 相談日時	すい きんようび しゆくじつ やす 水・金曜日 17:00～20:00 ※祝日のときは休み
ばしょ 場所	おおたくにしかまた おおこし かい 大田区西蒲田7-48-3 大越ビル6階
でんわ 電話	03-5714-0081 (日本語で予約してください)

【言葉】 英語・中国語・スペイン語、他多言語（通訳）

【費用】 30分以内 5500円 ※くわしくは聞いてください。

【予約】 行く前に予約をしてください。

- 外国語で予約をするとき

でんわ 電話
ことば 言葉
じかん 時間

0570-055-289

英語・中国語・スペイン語

月～金曜日（祝日のときは休み）12:30～16:30

■ 犯罪に関すること

けいしちやうがいこくじんこま そうだん
警視庁外国人困りごと相談

でんわ
電話：03-3503-8484

【日時】 月～金曜日（祝日のときは休み） 8:30～17:15

【言葉】 英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タイ語・タガログ語
スペイン語

■ 在留資格に関すること

1. 行政書士による

「外国人の入国・在留・帰化・就労等手続き相談」

でんわ
電話：03-5654-8617

카마타 법률센터	
상담일시	W수·금요일 17:00~20:00 ※공휴일 제외
소재지	오오타구 니시 카마타 7-48-3 오오코시 빌딩 6층
전화번호	03-5714-0081(일본어로 예약해 주십시오)

【언어】 영어, 중국어, 스페인어, 기타 다국어(통역)

【비용】 30분 이내 5,500엔 ※자세한 내용은 문의해 주십시오.

【예약】 가기 전에 예약해 주십시오.

- 외국어로 예약할 때

전화 0570-055-289

언어 영어, 중국어, 스페인어

시간 월~금요일 (공휴일 제외) 12:30~16:30

■ 범죄상담

경시청 외국인 고충 상담

TEL : 03-3503-8484

【상담일시】 월~금요일(공휴일 제외) 8:30~17:15

【언어】 영어·중국어·한국어·베트남어·태국어·타갈로그어
스페인어·페르시아어·우르두어 등

■ 체류자격상담

1. 행정사에 의한

「외국인의 입국·체류·귀화·취업 등 수속 상담」

전화: 03-5654-8617

【日時】 月 1 回 / 第 2 金曜日 13:00～16:00
 【場所】 葛飾区役所区民相談室 本館 2 階 (葛飾区立石 5-13-1)
 【言葉】 日本語のみ
 【費用】 0 円
 【予約】 なし
 【方法】 面談 (会って相談)・電話・オンライン (Skype、Face Time、Google Duo のビデオ)

【持っていくもの】 『在留カード』、本人確認ができるもの

2. 東京外国人在留総合インフォメーションセンター

電話：0570-013904

(IP 電話、海外からは 03-5796-7112)

【日時】 月～金曜日 8:30～17:15
 祝日、年末年始のときは休み
 【場所】 港区港南 5-5-30
 【言葉】 英語・中国語・スペイン語・韓国語・ポルトガル語
 ベトナム語・フィリピン語 など

■ 外国語での医療相談

東京都福祉保健局

電話：03-5285-8181

外国語で受診できる医療機関、日本の医療制度について相談できます。

【日時】 毎日 9:00～20:00
 【言葉】 英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語

【상담일시】 월 1 회/둘째 금요일 13:00~16:00

【소재지】 카츠시카구청 구민상담실 본관 2층
(카츠시카구 타테이시 5-13-1)

【언어】 일본어만 대응

【비용】 무료

【예약】 없음

【방법】 면담(만나서 상담)·전화·온라인(Skype, Face Time, Google Duo 등의 화상 면담)

【지참물】 『체류 카드』, 본인 확인이 가능한 것

2. 도쿄 외국인 체류 종합 인포메이션 센터

전화 : 0570-013904

(IP 전화, 해외에서는 03-5796-7112)

【상담일시】 월요일~금요일 8:30~17:15

공휴일, 연말연시 제외

【소재지】 도쿄도 미나토구 코난 5-5-30

【언어】 영어, 중국어, 스페인어, 한국어 포르투갈어,
베트남어, 필리핀어 등

■외국어 의료 상담

도쿄도 복지보건국

전화: 03-5285-8181

외국어로 진료를 받을 수 있는 의료 기관, 일본의 의료 제도에 대해 상담할 수 있습니다.

【상담일시】 매일 9:00~20:00

【언어】 영어·중국어·한국어·태국어·스페인어